

平成 1 8 年度

簡易土壌診断事業の構築のための研究

報 告 書

平成 19 年 3 月

岐阜社会基盤研究所

社団法人 岐阜県建設業協会

目 次

第 1 章

1・1	研究目的・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1・2	研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1・3	研究経緯・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1・4	研究スケジュール・・・・・・・・・・・・	4

1・1 研究目的

- ・平成15年2月、土壤汚染対策法が施行された。
- ・土壤汚染対策法による規制は、工場等の跡地を住宅転用する場合等の人の健康被害が生じる恐れがある場合に汚染状況調査が命じられることとなっており、調査の実施は指定調査機関が行う。また、汚染が発覚したした場合の措置は、土地取引時に契約書に瑕疵としての明記が義務つけられている。
- ・簡易土壌診断は、土壤汚染対策法に基づく指定調査機関が実施する土壤汚染調査とは一線を画した、指定区域以外を対象とした、施主又は土地所有者の土壤汚染への関心ごとに対して対応するために、簡易な診断方法で安価で提供できる仕組みとしての事業化を目指す。

1・2 研究組織

[研究委員]

社会基盤工学科教授	佐藤 健
NPO 岐阜大学環境技術研究会 専務理事	津田 博俊
(財)岐阜県建設研究センター 研究課長	石徹白 秀正
内藤建設(株) 常務取締役	内藤 篤
(株)土屋組 専務取締役	浜口 巖

[オブザーバー]

岐阜県都市建築部 建築指導課技術課長補佐	岩田 友明
岐阜県県土整備部 技術検査課検査監	坂口 義博
(社)岐阜県宅地建物取引業協会 副会長	小野木 匡夫
(社)全日本不動産協会 理事	和田 惶

[GIS 構築ワーキンググループ委員]

内藤建設(株) 土木部部长	水野 鋭二
(株)土屋組 土壤汚染対策室主任	木村 正道
(財)岐阜県建設研究センター 主任技師	松井 智一

1・3 研究経緯

- ・平成 19 年 4 月 11 日（火）10:00～ 岐阜大学、岐建協との打合せ会議
- ・平成 19 年 11 月 15 日（水）10:00～ 岐阜大学、岐建協との打合せ会議

1・4 研究スケジュール

- ・県協会の建築委員会を中心に研究を実施しており、現在までにプロトタイプの実施を経て、実用化に向け、岐阜大学の新たな技術に絞った簡易土壌診断事業とするところまで研究が進んできた。
- ・現在、汚染された土壌を岐阜大学の研究室で、新たな技術による解析作業を行っており、その検証結果をもとに次年度から実用化に向けて検討することとしている。